

別表 1
事業再構築の措置の内容
【変更前】

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(略)	(略)
事業革新		
第 2 条第 2 項第 2 号イ	乗合バス事業の新たな提供として、ITを活用した運行情報検索サービス及び、全ての利用者に対する高品質なサービスの提供を目的とした乗務員資格制度(「ハートフル・ドライバー」制度)を導入し、平成 19 年度の運行情報検索サービス及び「ハートフル・ドライバー」制度による売上高が全事業の売上高の3.3%を占めることを目標とします。	

【変更後】

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	(略) ⑦減資する資本金：102,918 百万円 (予定) ⑧減資の時期：平成 18 年 2 月 27 日 (予定)	(略)
合併による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	国際興業(株)を存続会社とし、(株)ケイ・ケイホテルシステムズを消滅会社とする合併 ①存続会社 名称：国際興業株式会社 住所：東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番地 3 号 代表者：小佐野 隆正、河井一彦 資本金：103,018 百万円 ②消滅会社 名称：株式会社ケイ・ケイホテルシステムズ 住所：東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番地 3 号 代表者：小佐野 隆正 資本金：50 百万円 ③合併の時期：平成 18 年 3 月 1 日 (予定) なお、合併に際しては、(株)ケイ・ケイホテルシステムズの株式を保有する株主に株式に代えて現金を交付することとし、一株当たりの交付金の額については、両社による総合的な判断に基づく協議の上、決定する予定。	法第 12 条の 9 (合併等)に際してする特定金銭等の交付に関する特例)
事業革新		
第 2 条第 2 項第 2 号イ	乗合バス事業の新たな提供として、ITを活用した運行情報検索サービス及び、全ての利用者に対する高品質なサービスの提供を目的とした乗務員資格制度(「ハートフル・ドライバー」制度)を導入し、平成 19 年度の運行情報検索サービス及び「ハートフル・ドライバー」制度による売上高が全事業の売上高の2.9%を占めることを目標とします。	